

2024 年度以前 1 年次入学者

2025 年度以前 3 年次編入学者 各位

1 級技術検定（建設業法）および 2 級技術検定（建設業法）について

令和 6 年度より施工管理技術検定における受検資格が以下のとおり変更になりました。

【概要】

- ・ 1 級の第一次検定は、19 歳以上（受検年度末時点）であれば受検可能
- ・ 2 級の第一次検定は、17 歳以上（受検年度末時点）であれば受検可能（従前から変更なし）
- ・ 1 級及び 2 級の第二次検定は、第一次検定合格後の一定期間の実務経験などで受検可能（なお、令和 10 年度までの間は、制度改正前の受検資格要件による第二次検定受検が可能）

令和 6 年度から令和 10 年度までの間は経過措置期間とし、旧受検資格と新受検資格の選択が可能です。

詳細は以下 URL をご確認ください。

■国土交通省 HP：「施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令」等について）

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00027.html